事　務　連　絡
令和８年１０月３０日

各金融機関御担当者　様

埼玉県産業労働部経営・金融支援課
企画・制度融資担当

埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書(令和８年度前期分)の
提出について（依頼）

県制度融資の推進につきましては、日頃格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

先日申請をいただきました令和８年度前期分の利子補給金については、申請金額のとおり額を確定しましたので、別紙のとおり埼玉県中小企業制度融資利子補給金交付決定兼確定通知書を送付いたします。

つきましては、埼玉県中小企業制度融資利子補給金交付要綱第８条の規定に基づき、埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書に必要事項を記入の上、**令和８年１１月１３日（金）まで（必着）**に**郵送、持参、ＦＡＸあるいは電子メール**により御提出ください。

記

１　送付資料一覧

・埼玉県中小企業制度融資利子補給金交付決定兼確定通知書（様式第３号）
・埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書（様式第４号）及び記入例
・今後のスケジュール

２　提出書類

・埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書（様式第４号）
※以下のＵＲＬからダウンロードいただけます。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/seido-files.html

＜お問い合わせ・申請書等提出先＞
〒３３０－９３０１
埼玉県さいたま市浦和区高砂３－１５－１
企画・制度融資担当
電話　　０４８－８３０－３８０１(直通)
ＦＡＸ　０４８－８３０－４８１４
E-Mail　a3790-04@pref.saitama.lg.jp